

貸借対照表

(資産の部)	(単位:百万円)		(単位:百万円)		
	平成24年度 (平成25年3月31日)	平成25年度 (平成26年3月31日)			
現金	9,726	9,110	預金積金	660,774	668,130
預け金	201,252	198,201	当座預金	20,798	20,586
金銭の信託	500	—	普通預金	153,468	159,763
有価証券	184,528	202,550	貯蓄預金	1,837	1,705
国債	66,720	65,575	通知預金	1,129	1,103
地方債	40,241	35,089	定期預金	474,373	472,688
社債	67,355	82,097	定期積金	6,554	8,126
株式	1,698	2,794	その他の預金	2,612	4,157
その他の中古車	8,512	16,992	その他負債	2,931	3,325
貸出金	299,852	293,525	未決済為替借入	143	115
割引手形	5,390	4,596	未払費用	1,305	1,621
手形貸付	6,957	7,287	給付補填備金	7	5
証書貸付	278,236	272,553	未払法人税等	108	84
当座貸越	9,268	9,088	前受収益	104	286
外国為替	596	575	払戻未済金	12	11
外国他店預け	283	170	職員預り金	420	436
買入外国為替	47	149	金融派生商品	34	12
取立外国為替	265	255	リース債務	332	316
その他資産	3,795	3,434	資産除去債務	30	25
未決済為替貸入	159	126	その他の負債	430	411
信金中金出資金	2,226	2,226	賞与引当金	351	353
前払年金費用	219	4	役員退職慰労引当金	85	117
未収収益	851	783	睡眠預金払戻損失引当金	47	47
金融派生商品	38	14	偶発損失引当金	159	211
その他の資産	300	279	繰延税金負債	1,003	908
有形固定資産	4,815	4,599	債務保証	914	907
建物	1,539	1,455	負債の部合計	666,268	674,003
土地	2,582	2,418	(純資産の部)		
リース資産	306	274	出資金	1,032	1,056
建設仮勘定	—	14	普通出資金	1,032	1,056
その他の有形固定資産	387	435	利益剰余金	29,335	30,047
無形固定資産	257	81	利益準備金	1,014	1,032
ソフトウェア	253	76	その他利益剰余金	28,320	29,015
その他の無形固定資産	4	4	特別積立金	27,270	27,270
前払年金費用	—	213	当期末処分剰余金	1,050	1,745
債務保証見返	914	907	会員勘定合計	30,368	31,104
貸倒引当金	△ 6,173	△ 4,894	その他有価証券評価差額金	3,430	3,196
(うち個別貸倒引当金)	(△ 4,637)	(△ 3,418)	評価・換算差額等合計	3,430	3,196
資産の部合計	700,067	708,305	純資産の部合計	33,798	34,301
			負債及び純資産の部合計	700,067	708,305

損益計算書

	平成24年度 (平成24年4月1日～ 平成25年3月31日)	平成25年度 (平成25年4月1日～ 平成26年3月31日)
経常収益	10,097	10,154
資金運用収益	8,291	8,228
貸出金利息	5,780	5,495
預け金利息	714	694
有価証券利息配当金	1,730	1,956
その他の受入利息	66	82
役務取引等収益	702	718
受入為替手数料	362	393
その他の役務収益	340	324
その他業務収益	893	683
外国為替売買益	32	29
商品有価証券売買益	0	—
国債等債券売却益	845	620
その他の業務収益	16	33
その他経常収益	209	524
貸倒引当金戻入益	—	32
株式等売却益	—	317
償却債権取立益	91	143
金銭の信託運用益	4	2
その他の経常収益	112	28
経常費用	9,391	8,961
資金調達費用	1,164	1,168
預金利息	1,143	1,144
給付補填備金繰入額	4	3
その他の支払利息	16	20
役務取引等費用	318	323
支払為替手数料	149	148
その他の役務費用	168	174
その他業務費用	14	77
国債等債券売却損	13	76
その他の業務費用	0	0
経費	6,455	6,493
人件費	4,156	4,176
物件費	2,131	2,159
税金	167	157
その他経常費用	1,437	898
貸倒引当金繰入額	537	—
貸出金償却	760	635
株式等売却損	18	84
その他資産償却	0	0
その他の経常費用	121	177
経常利益	706	1,193
特別利益	8	—
固定資産処分益	8	—
特別損失	7	354
固定資産処分損	7	5
減損損失	—	349
税引前当期純利益	708	838
法人税、住民税及び事業税	121	102
法人税等調整額	109	△ 17
法人税等合計	230	85
当期純利益	477	753
繰越金(当期首残高)	573	991
当期末処分剰余金	1,050	1,745

剩余金処分計算書

	平成24年度 (平成24年4月1日～ 平成25年3月31日)	平成25年度 (平成25年4月1日～ 平成26年3月31日)
当期末処分剰余金	1,050	1,745
剩余金処分額	58	65
利益準備金	18	23
普通出資に対する配当金	40	41
繰越金(当期末残高)	991	1,679

平成26年6月18日開催の第39回通常総代会で承認を得た貸借対照表、損益計算書及び剩余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けています。

平成25年度における貸借対照表、損益計算書及び剩余金処分計算書(以下「財務諸表」という)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しています。

平成26年6月19日

日新信用金庫理事長

和田吉正

貸借対照表の注記

- 注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っています。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。
3. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っています。
4. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法を採用しています。また、主な耐用年数は次のとおりあります。
- 建物 19年～39年
その他 5年～8年
5. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しています。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しています。
6. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しています。なお、残存価額については、零としています。
7. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しています。
8. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。
- 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しています。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した経営管理部資産査定課が査定結果を監査しています。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等のうち、一定の条件に該当する債務者については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,126百万円であります。
9. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しています。
- 10-1. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しています。なお、当事業年度末においては、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として貸借対照表に計上しています。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
- 数理計算上の差異 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を発生の翌事業年度から損益処理
- 10-2. 当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しています。
- なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- ①制度全体の積立状況に関する事項(平成25年3月31日現在)
- | | |
|----------------|--------------|
| 年金資産の額 | 1,476,279百万円 |
| 年金財政計算上の給付債務の額 | 1,698,432百万円 |
| 差引額 | △222,153百万円 |
- ②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成25年3月31日現在) 0.4820%
- ③補足説明
- 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高225,441百万円及び別途積立金3,288百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年10ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金102百万円を費用処理しています。
- なお、特別掛金の額は、予め定められた掛け率を掛け金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
11. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しています。
12. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しています。
13. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しています。
14. 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっています。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しています。
15. 消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しています。
16. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額15百万円
- | | |
|---------------------|----------|
| 17. 子会社等の株式又は出資金の総額 | 139百万円 |
| 18. 子会社等に対する金銭債権総額 | 497百万円 |
| 19. 子会社等に対する金銭債務総額 | 59百万円 |
| 20. 有形固定資産の減価償却累計額 | 3,913百万円 |
21. 貸出金のうち、破綻先債権額は228百万円、延滞債権額は17,798百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒債権を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
22. 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は68百万円であります。
- なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
23. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,868百万円であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。
24. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は22,964百万円であります。
- なお、21.から24.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
25. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しています。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有していますが、その額面金額は4,745百万円であります。
26. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- 担保に供している資産
- | | |
|------|----------|
| 預け金 | 0百万円 |
| 有価証券 | 6,775百万円 |
- 担保資産に対応する債務
- | | |
|--------|----------|
| 預金 | 1,432百万円 |
| 外国為替取引 | 980百万円 |
- 上記のほか、為替決済の取引の担保として、預け金50,000百万円、神戸手形交換所に取引の担保としてその他の資産2百万円を差し入れています。
- また、その他の資産には保証金は144百万円が含まれています。
27. 出資1口当たりの純資産額16,229円31銭
28. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
- 当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っています。このため、お客様に安全で便利な預金や使い勝手の良い融資などの提供を、また市場運用業務においては、債券を中心として安全性と流動性の確保を基本とした運用をすべく「ALM委員会規程」、「リスク管理委員会規程」及び「資金運用規程」等の諸規程に基づいて、金利変動などによる不利な影響が生じないよう資産及び負債の総合的管理を行っています。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
- 当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的で保有しています。これらは、発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されています。
- 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されています。
- なお、デリバティブ取引には外国為替業務の一環で行っている先物為替予約があり、為替リスクに晒されていますが、外国為替持高の管理及び持高調整を行うことにより、当該リスクを回避しています。これらは

ヘッジ会計を適用していません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫は、信用リスクに関する管理諸規程に基づき、信用リスク管理の一環として融資審査会を設置しています。融資審査会は、理事長・専務理事、常務理事及び審査部長で構成され、通常毎1回開催され、担当役員の決裁権限を超える融資案件の審査、与信残高が一定額を超える同一人グループの基本方針など融資に係る重要案件についての決裁等を行っています。また、理事長・専務理事、常務理事及び審査部長で構成する経営改善指導会議では、積極的に経営改善支援を行っていく先や問題債権先について定期的に業況をモニタリングし対応を検討しています。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、財務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しています。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、総合リスク管理の中で自己資本との比較・検討から金利リスクを管理しています。そして、市場リスク管理部会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、外国為替持高については、為替変動リスク回避のため、極力売持・買持が等しいスクエアを原則としており、直先総合持高を極力スクウェアに調整することにより管理しています。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、余資運用の基本方針に基づき資金運用会議で投資戦略を策定し実施しています。また、ポートフォリオのリスク・リターンの状況については理事会メンバーを含む市場リスク管理部会において分析・検討・協議を実施しています。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、先物為替予約のみであり、外国為替業務取扱規程に基づき取引の執行、事務管理を実施しています。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスク及び価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預け金、有価証券、貸出金、金銭の信託、預金積金及びデリバティブ取引であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、有価証券のうち債券・上場株式・投資信託、及び信金中央金庫優先出資証券の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しています。

算定にあたっては、債券のVaRは分散共分散法(保有期間3ヶ月、信頼区間99%、観測期間1年)により算出しており、平成26年3月31日現在で4,441百万円です。上場株式・投資信託及び信金中央金庫優先出資証券のVaR(ヒストリカル・シミュレーション法(保有期間3ヶ月、信頼区間99%、観測期間1年))により算出しており、平成26年3月31日現在では1,142百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

また、預け金、貸出金、預金積金、金銭の信託及びデリバティブ取引は保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値を用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期間に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いています。

なお、金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセンタイル値を用いた時価は1,225百万円減少するものと把握しています。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しています。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、預金量の1%を目安として現金配備を行うほか、支払い準備資産を重視して第一線準備率の目安を10%として流動性リスクの管理を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

29. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めていません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しています。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金	198,201	198,043	△158
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	20,937	21,214	276
その他有価証券	181,396	181,396	—
(3) 貸出金	293,525		
貸倒引当金(*1)	△4,777		
	288,748	287,699	△1,049
金融資産計	689,283	688,352	△930
(1) 預金積金	668,130	669,037	907
金融負債計	668,130	669,037	907
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2	2	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	2	2	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しています。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しています。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金及び残存期間が1年以内の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。残存期間が1年超の預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しています。仕組預け金については、取引金融機関から提示された価格を時価としています。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としています。また、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については30から32に記載しています。投資信託は、公表されている基準価格によっています。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。固定金利によるものは、貸出金の種類、債務者区分、担保及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しています。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該額を時価としています。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としています。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期預金の時価は、種類及び期間に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しています。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いています。なお、預入期間が短期(1年以内)の外貨定期預金は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、先物為替予約であり、割引現在価値により算出した価額によっています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：百万円)	
区分	貸借対照表計上額
子会社株式（*1）	139
非上場株式（*1）	30
組合出資金（*2）	45
信金中央金庫出資金（*1）	2,226
合 計	2,442

(*1) 子会社株式、非上場株式及び信金中央金庫出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	(単位：百万円)					
	1年以内 2年以内	1年超 2年以内 3年以内	2年超 3年以内 4年以内	3年超 4年以内 5年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金（*1）	75,000	46,000	18,000	-	-	29,000
有価証券（*1）						
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	20,900
その他有価証券のうち 満期があるもの	11,004	14,100	17,127	11,606	14,139	101,019
貸出金（*2）	55,175	33,519	28,354	23,384	18,771	107,128
合 計	141,180	93,619	63,482	34,991	32,910	258,047

(*1) 預け金及び有価証券のうち、期間の定めがないものは含めていません。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないものの、期間の定めがないものは含めていません。

(注4) 有利子負債の決算日後の返済予定額

	(単位：百万円)					
	1年以内 2年以内	1年超 2年以内 3年以内	2年超 3年以内 4年以内	3年超 4年以内 5年以内	4年超 5年以内	5年超
預金積金（*1）	485,699	113,667	66,810	1,279	549	125
合 計	485,699	113,667	66,810	1,279	549	125

(*1) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めています。

30. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれています。以下、32まで同様であります。

満期保有目的の債券

		種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	10,306	10,738	432	
	地方債	-	-	-	
	社 債	-	-	-	
	そ の 他	331	335	4	
	小 計	10,637	11,074	436	
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	-	-	-	
	地方債	-	-	-	
	社 債	-	-	-	
	そ の 他	10,300	10,139	△160	
	小 計	10,300	10,139	△160	
合 計		20,937	21,214	276	

その他有価証券

		種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	2,190	1,646	543	
	債 券	163,615	159,839	3,776	
	国 債	52,580	51,361	1,218	
	地 方 債	35,089	34,337	751	
	社 債	75,945	74,139	1,805	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	そ の 他	4,817	4,663	154	
	小 計	170,624	166,149	4,474	
	株 式	433	442	△8	
	債 券	8,840	8,868	△27	
	国 債	2,688	2,695	△6	
合 計		181,396	176,965	4,430	

31. 当事業年度中に売却したその他有価証券

		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	-	-	-	-
債 券	41,533	620	76	
国 債	35,708	580	76	
地 方 債	1,033	11	-	
社 債	4,790	27	-	
そ の 他	3,551	315	81	
合 計	45,084	935	158	

32. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しています。

当事業年度における減損処理額はありません。

33. 当座貸越契約(含む総合口座)は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、67,871百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが3,882百万円であります。

また、これらの契約は、融資実行されない場合も多く含まれており、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

なお、これらの契約の大半は定期性預金を担保とした総合口座、保証会社が保証するローンが占めています。それ以外の契約については、必要に応じて定期預金等の担保の徴求や信用保証協会の保証を付けることで、与信保全上の措置等を講じています。

34. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金	1,790百万円
減価償却損算入限度超過額	250
固定資産減損損失	206
賞与引当金	98
その他	267
繰延税金資産小計	2,612
評価性引当額	△2,227
繰延税金資産合計	385

繰延税金負債

前払年金費用	△59
その他有価証券評価差額金	△1,233
その他	△1
繰延税金負債合計	△1,293
繰延税金負債の純額	△908百万円

35. (追加情報)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率は従来の29.61%から27.83%となります。この税率変更により、繰延税金資産は24百万円減少し、法人税等調整額は24百万円増加しています。

36. 表示方法の変更

前事業年度において「その他資産」に含めていた「前払年金費用」は、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第63号平成25年9月27日)により改正された「信用金庫法施行規則(昭和57年大蔵省令第15号)別紙様式」を適用し、当事業年度より独立掲記しています。

なお、前事業年度において、「その他資産」に含めていた「前払年金費用」は219百万円であります。

損益計算書の注記

注 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

2. 子会社との取引による収益総額 15,180千円

子会社との取引による費用総額 252,505千円

3. 出資1口当たり当期純利益金額 364円81銭

4. 特別損失には、減損損失349,130千円を含んでいます。

当金庫は、営業店(本店営業部を除く)をキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてグループ化しています。本店、厚生施設等については共用資産としています。遊休資産については各資産単位で取り扱っています。このうち、以下の資産グループについて使用範囲の変更及び営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下並びに地価の下落等により減損の兆候があるため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失としています。

地域	主な用途	種類	減損損失
明石市	本 部	ソフトウェア等	137,180千円(うちソフトウェア97,464千円、リース資産13,270千円、その他の有形固定資産26,446千円)
明石市	店舗1力所	土地及び建物	158,821千円(うち土地113,126千円、建物45,695千円)
神戸市兵庫区	店舗1力所	土 地	10,366千円(うち土地10,366千円)
神戸市北区	店舗1力所	建 物 等	2,476千円(うち建物1,157千円、その他の有形固定資産1,319千円)
神戸市西区	店舗1力所	土 地	5,477千円(うち土地5,477千円)
加古郡	店舗1力所	土 地	34,807千円(うち土地34,807千円)
			349,130千円(うち土地163,777千円、建物46,852千円、ソフトウェア97,464千円、リース資産13,270千円、その他の有形固定資産27,765千円)

なお、当該資産グループの回収可能額は正味売却価額により測定しており、時価は不動産鑑定評価額に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しています。

■ 役職員の報酬体系について

1.対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職金」で構成されています。

(1)報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、理事の報酬を理事会で、監事の報酬を監事会で、それぞれ総代会で認められている総額の範囲内で決定しています。

【賞与】

役員賞与は、当該役員賞与の対象となる会計期間中の総代会においてあらかじめ総枠についての決議を行い、その総枠の範囲内で、会計期間終了後の理事会及び監事会で決議しています。

【退職金】

退職金につきましては、在任期間に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っています。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職金の支払いに関して、主として次の事項を規定して定めています。

①役員退職金:退職した場合

②退職弔意金:在職中に死亡した場合

③退職金の算定:在任期間に応じた支給率

(2)平成25年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	195

(注)1. 対象役員に該当する理事は9名、監事は1名です(期中に退任した者はいません)。
2. 上記の内訳は、「基本報酬」144百万円、「賞与」18百万円、「退職金」32百万円となっています。
なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に計上した未払費用を除く)と当年度に計上した未払費用の合計額です。
「退職金」は、当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金です。
3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めています。

(3)その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号並びに第2項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2.対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成25年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注)1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めています。
2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。「なお、平成25年度においては、該当する会社はありませんでした。」
3. 「同等額」は、平成25年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としています。
4. 平成25年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

■ 退職給付会計について

1.採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に備えるため昭和41年8月より適格退職年金による退職給付制度を採用していましたが、平成18年10月より現在の確定給付企業年金法に基づく退職給付制度に移行しています。

当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しています。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項(平成25年3月31日現在)

年金資産の額	1,476,279百万円
年金財政計算上の給付債務の額	1,698,432百万円
差引額	△222,153百万円

②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合

(平成25年3月31日現在)0.4820%

③補足説明

左記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高225,441百万円及び別途積立金3,288百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年10ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金102百万円を費用処理しています。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛け率を掛け出し時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

2.退職給付債務に関する事項

(単位:百万円)

区分	金額	
	平成24年度	平成25年度
退職給付債務(A)	2,336	2,288
年金資産(B)	2,410	2,498
前払年金費用(C)	△219	△213
未認識過去勤務費用(D)	—	—
未認識数理計算上の差異(E)	145	3
その他(会計基準変更時差異の未処理額)(F)	—	—
退職給付引当金(A-B-C-D-E-F)	0	0

3.退職給付費用に関する事項

(単位:百万円)

区分	金額	
	平成24年度	平成25年度
勤務費用(A)	111	119
利息費用(B)	39	24
期待運用収益(C)	△40	△24
過去勤務費用の費用処理額(D)	0	0
数理計算上の差異の費用処理額(E)	122	85
会計基準変更時差異の費用処理額(F)	0	0
その他(臨時に支払った割増退職金等)(G)	0	0
退職給付費用(A+B+C+D+E+F+G)	233	204

4.退職給付債務の計算の基礎に関する事項

(単位:%)

区分	摘要	
	平成24年度	平成25年度
(1) 割引率	1.72	1.03
(2) 長期期待運用収益率	1.72	1.03
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	
(4) 過去勤務費用の額の処理年数	現在未認識過去勤務費用はありません。	
(5) 数理計算上の差異の処理年数	5年(発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理する)	
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	現在未認識会計基準変更時差異はありません。	

■直近の5事業年度における主要な事業の状況

(単位:百万円)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
経常収益	12,201	11,371	12,201	10,097	10,154
経常利益(又は経常損失△)	△791	1,053	787	706	1,193
当期純利益(又は当期純損失△)	△3,097	1,110	329	477	753
出資総額	1,021	1,016	1,014	1,032	1,056
出資総口数(千口)	2,042	2,032	2,029	2,065	2,113
純資産額	28,974	30,288	31,524	33,798	34,301
総資産額	698,879	697,027	693,507	699,153	707,397
預金積金残高	665,779	662,642	657,686	660,774	668,130
貸出金残高	316,622	318,395	310,712	299,852	293,525
有価証券残高	192,289	192,665	192,029	184,528	202,550
単体自己資本比率(%)	10.20	10.68	11.12	11.05	11.05
出資に対する配当金(出資1口当たり)(円)	20	20	20	20	20
役員数(人)	10	11	12	12	12
うち常勤役員数(人)	8	9	10	8	10
職員数(人)	582	571	556	554	558
会員数(人)	31,710	31,335	30,972	30,732	30,607

(注)総資産額には債務保証見返を含んでいません。

お詫び:H26.3.末の自己資本比率に計算相違がありましたので訂正させていただいております。

■ 主要な業務の状況を示す指標

業務粗利益

	(単位:百万円)	
	平成24年度	平成25年度
資金運用収支	7,127	7,060
資金運用収益	8,291	8,228
資金調達費用	1,163	1,168
役務取引等収支	384	394
役務取引等収益	702	718
役務取引等費用	318	323
その他の業務収支	879	605
その他業務収益	893	683
その他業務費用	14	77
業務粗利益	8,391	8,060
業務粗利益率	1.21%	1.24%

(注)1.「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用(平成24年度850千円、平成25年度400千円)を控除して表示しています。

2. 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100

3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

利鞘

	(単位:%)	
	平成24年度	平成25年度
資金運用利回	1.19	1.16
資金調達原価率	1.11	1.10
総資金利鞘	0.08	0.06

総資産経常利益率・総資産当期純利益率

	(単位:%)	
	平成24年度	平成25年度
総資産経常利益率	0.10	0.16
総資産当期純利益率	0.06	0.10

(注)

$$\text{総資産経常(当期純)利益率(又は損失率)} = \frac{\text{経常(当期純)利益(又は損失)}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$$

資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

	平均残高		利 息		利回り	
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
資金運用勘定	691,601	705,045	8,291	8,228	1.19	1.16
うち貸出金	299,850	294,012	5,780	5,495	1.92	1.86
うち預け金	219,505	215,780	714	694	0.32	0.32
うち有価証券	169,551	192,378	1,730	1,956	1.02	1.01
資金調達勘定	666,453	679,761	1,164	1,167	0.17	0.17
うち預金積金	666,230	679,232	1,148	1,147	0.17	0.16

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成24年度366百万円、平成25年度375百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成24年度500百万円、平成25年度235百万円)及び利息(平成24年度4,679千円、平成25年度2,346千円)を、それぞれ控除して表示しています。

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

受取・支払利息の増減

(単位:百万円)

	平成24年度			平成25年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△384	△508	△892	156	△219	△62
うち貸出金	△228	△178	△407	△109	△176	△285
うち預け金	71	△205	△133	△11	△8	△20
うち有価証券	△226	△125	△352	232	△6	225
支払利息	△21	△255	△276	22	△22	△0
うち預金積金	△21	△255	△276	21	△22	△0

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含めています。

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

預金に関する指標

預金積金及び譲渡性預金平均残高

(単位:百万円)

	平成24年度	平成25年度
流動性預金	192,521	195,838
うち有利息預金	142,405	147,094
定期性預金	472,400	482,107
うち固定金利定期預金	472,400	482,107
うち変動金利定期預金	0	0
その他	1,308	1,286
計	666,230	679,232
譲渡性預金	—	—
合計	666,230	679,232

固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高

(単位:百万円、%)

	平成25年3月末		平成26年3月末	
	残高	構成比率	残高	構成比率
固定金利定期預金	474,369	99.9	472,684	99.9
変動金利定期預金	0	0.0	0	0.0
その他	4	0.0	4	0.0

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金(外為含む)+貯蓄預金+通知預金

2. 定期性預金=定期預金+定期積金

固定金利定期預金:預入時に満期までの利率が確定する定期預金

変動金利定期預金:預入期間中に市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

貸出金等に関する指標

貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成24年度	平成25年度
当金庫預金積金	2,754	2,567
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	110,687	106,994
その他	199	171
計	113,640	109,732
信用保証協会・信用保険	62,597	61,217
保証	104,407	101,529
信用	19,206	21,045
合計	299,852	293,525

債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成24年度	平成25年度
当金庫預金積金	56	40
有価証券	23	142
動産	—	—
不動産	448	351
その他	6	3
計	534	538
信用保証協会・信用保険	—	—
保証	0	0
信用	379	369
合計	914	907

貸出金平均残高

	平成24年度	平成25年度
手形貸付	6,656	7,019
証書貸付	280,484	274,534
当座貸越	8,176	8,074
割引手形	4,532	4,384
合計	299,850	294,012

(注)国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高

	平成24年度	平成25年度
変動金利	159,829	159,453
固定金利	140,022	134,071

貸出金業種別内訳

	平成24年度		平成25年度	
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比
製造業	40,525	13.5	39,090	13.3
農業・林業	93	0.0	72	0.0
漁業	286	0.1	262	0.1
鉱業・採石業・砂利採取業	31	0.0	19	0.0
建設業	26,664	8.8	24,737	8.4
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	1,076	0.4	892	0.3
運輸業・郵便業	12,346	4.1	11,470	3.9
卸売業・小売業	38,258	12.7	35,645	12.2
金融業・保険業	2,302	0.8	5,275	1.8
不動産業	66,895	22.3	65,680	22.4
物品賃貸業	1,357	0.5	1,292	0.4
学術研究専門・技術サービス業	1,293	0.4	1,313	0.4
宿泊業	939	0.3	1,699	0.6
飲食業	5,549	1.9	5,362	1.8
生活関連サービス業・娯楽業	7,918	2.7	5,515	1.9
教育・学習支援業	1,241	0.4	1,622	0.6
医療・福祉	25,880	8.7	28,385	9.7
その他のサービス	13,220	4.4	12,762	4.3
小計	245,883	82.0	241,100	82.1
地方公共団体	11,267	3.8	10,452	3.6
個人(住宅・消費・納税資金等)	42,701	14.2	41,973	14.3
合計	299,852	100.0	293,525	100.0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

貸出金使途別残高

	(単位:百万円、%)			
	平成25年3月末		平成26年3月末	
	残高	構成比率	残高	構成比率
設備資金	115,546	39.0	114,043	38.9
運転資金	184,305	61.0	179,482	61.1
合計	299,852	100.0	293,525	100.0

* 上記貸出金合計額のうち住宅ローン及び消費者ローンの残高は以下になります。

* 住宅ローンには、プロパー住宅資金、職員融資住宅資金等含めています。

預貸率

	平成24年度	平成25年度
期末預貸率	45.37	43.93
期中平均預貸率	45.00	43.28

(注) 1. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

(注)住宅ローンの残高について

	平成24年3月末	平成25年3月末	平成26年3月末
	残 高	残 高	残 高
住宅ローン	39,094	39,691	39,146
消費者ローン	1,076	1,276	1,497
合計	40,170	40,967	40,643

(注)住宅ローンの残高について

2013年ディスクロージャー誌の平成24年3月末残高及び平成25年3月末残高にはプロパー住宅資金、職員融資住宅資金は含めていません。

(2013年ディスクロージャー誌記載)

	平成24年3月末	平成25年3月末
	残 高	残 高
住宅ローン	35,011	34,729
消費者ローン	1,076	1,276
合計	36,087	36,005

■ 有価証券に関する指標

有価証券の残存期間別残高

(平成24年度)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	1,907	2,918	5,018	4,925	40,808	11,142	—	66,720
地方債	1,391	14,869	14,144	7,443	2,392	—	—	40,241
社債	6,260	12,618	13,531	16,440	17,879	—	625	67,355
株式	—	—	—	—	—	—	1,698	1,698
外国証券	2,000	—	—	—	3,035	2,000	—	7,035
その他の証券	—	—	49	—	—	—	1,427	1,477
合計	11,559	30,406	32,744	28,809	64,115	13,142	3,751	184,528

(平成25年度)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	138	2,756	8,596	2,540	33,730	17,814	—	65,575
地方債	7,202	13,624	8,838	4,825	599	—	—	35,089
社債	3,729	15,299	9,281	31,512	21,656	—	618	82,097
株式	—	—	—	—	—	—	2,794	2,794
外国証券	—	201	—	800	5,976	7,000	—	13,978
その他の証券	—	35	—	499	614	301	1,563	3,014
合計	11,069	31,918	26,715	40,177	62,577	25,115	4,976	202,550

有価証券の種類別の平均残高

(単位:百万円)

	平成24年度	平成25年度
国債	49,293	65,575
地方債	47,359	35,089
社債	66,388	82,097
株式	783	2,794
外国証券	5,304	13,978
投資信託	322	2,920
その他の証券	97	93
合計	169,551	202,550

預証率

(単位:%)

	平成24年度	平成25年度
期末預証率	27.92	30.31
期中平均預証率	25.44	28.32

(注) 1. 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

商品有価証券の種類別の平均残高

該当ありません。

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当ありません。

売買目的有価証券

該当ありません。

満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

種類	平成24年度			平成25年度		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	債券	10,307	10,782	474	10,306	10,738
	国債	10,307	10,782	474	10,306	10,738
	地方債	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	331	335
	小計	10,307	10,782	474	10,637	11,074
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	債券	—	—	—	—	—
	国債	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—
	その他	2,000	1,969	△30	10,300	10,139
	小計	2,000	1,969	△30	10,300	10,139
合計	12,307	12,752	444	20,937	21,214	276

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいています。

2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めていません。

その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	種類	平成24年度			平成25年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,527	1,263	264	2,190	1,646	543
	債券	160,007	155,583	4,423	163,615	159,839	3,776
	国債	56,214	54,598	1,615	52,580	51,361	1,218
	地方債	40,191	39,146	1,044	35,089	34,337	751
	社債	63,601	61,838	1,763	75,945	74,139	1,805
	その他	4,507	4,346	161	4,817	4,663	154
	小計	166,043	161,193	4,849	170,624	166,149	4,474
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—	433	442	△8
	債券	4,002	4,065	△63	8,840	8,868	△27
	国債	198	198	△0	2,688	2,695	△6
	地方債	50	50	△0	—	—	—
	社債	3,753	3,816	△62	6,152	6,173	△21
	その他	1,955	2,000	△44	1,497	1,505	△7
	小計	5,957	6,065	△107	10,772	10,816	△44
合 計		172,001	167,259	4,741	181,396	176,965	4,430

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。

2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めていません。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

		平成24年度		平成25年度	
		貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	子会社・子法人等株式	139	139	139	139
その他有価証券	非上場株式	30	30	30	30
	その他の証券	49	49	45	45

■ 金銭の信託

運用目的の金銭の信託

該当ありません。

満期保有目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
平成24年度	500	501	1	1	—
平成25年度	—	—	—	—	—

(注)「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

その他の金銭の信託

該当ありません。

■ デリバティブ取引

金利関連取引

該当ありません。

株式関連取引

該当ありません。

債券関連取引

該当ありません。

商品関連取引

該当ありません。

クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

通貨関連取引

(単位:百万円)

区分・種類	平成24年度				平成25年度				
	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	
為替予約	売建	730	0	754	△ 23	645	0	654	△ 9
	買建	708	0	736	27	636	0	647	11

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しています。

■ リスク管理債権の引当・保全状況

区分		残高	担保・保証額	貸倒引当金	保全率(%)
破綻先債権	平成24年度	453	248	205	100.00%
	平成25年度	228	101	127	100.00%
延滞債権	平成24年度	20,912	13,626	4,379	86.10%
	平成25年度	17,798	12,391	3,182	87.50%
3ヶ月以上延滞債権	平成24年度	71	44	3	67.39%
	平成25年度	68	62	3	96.57%
貸出条件緩和債権	平成24年度	3,107	1,164	142	42.05%
	平成25年度	4,868	2,107	241	48.24%
合計	平成24年度	24,544	15,083	4,730	80.72%
	平成25年度	22,964	14,662	3,555	79.33%

(注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。

①会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者

②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者

③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者

④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者

⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者

2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。

①上記「破綻先債権」に該当する貸出金

②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金

3. 「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

5. なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

6. 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

7. 「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。

8. 保全率はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

■ 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

区分		開示残高(a)	保全額(b)	担保・保証等による回収見込額(c)	貸倒引当金(d)	保全率(b)/(a)	引当率(d)/(a-c)
金融再生法上の不良債権	平成24年度	24,620	19,882	15,098	4,783	80.75%	50.23%
	平成25年度	23,181	18,384	14,720	3,664	79.30%	43.31%
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成24年度	4,532	4,532	3,007	1,525	100.00%	100.00%
	平成25年度	3,604	3,604	2,459	1,145	100.00%	100.00%
危険債権	平成24年度	16,908	13,994	10,882	3,111	82.76%	51.64%
	平成25年度	14,638	12,365	10,091	2,273	84.46%	50.00%
要管理債権	平成24年度	3,178	1,354	1,208	146	42.62%	7.41%
	平成25年度	4,937	2,415	2,170	245	48.91%	8.86%
正常債権	平成24年度	276,617					
	平成25年度	271,759					
合計	平成24年度	301,237					
	平成25年度	294,940					

(注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産・会社更生・再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができる可能性の高い債権です。

3. 「要管理債権」とは、「3ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

5. 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しています。

■ 貸倒引当金、貸出金償却

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

P33 「一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額」を参照ください。

貸出金償却

	平成24年度	平成25年度
貸出金償却	760	632

■ 国際業務・為替業務

外貨建資産残高

(単位:万米ドル)

	平成24年3月末	平成25年3月末
外貨建資産	636	564

外国為替取扱高

(単位:万米ドル)

	平成24年度	平成25年度
仕向為替	5,993	9,093
被仕向為替	7,039	7,118
合計	13,032	16,211

内国為替取扱高

(単位:百万円)

	平成24年度	平成25年度
振込	仕向	426,033
	被仕向	524,687
代金取立	仕向	18,294
	被仕向	3,086